

令和8年3月5日

市民のみなさんへ

庄原市

行政文書の発行について

令和8年3月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
令和8年度市町村設置型浄化槽の設置及び浄化槽設置整備事業補助金の申込受付のお知らせ		環境建設部 下水道課
特定外来生物アライグマ・ヌートリアの被害でお困りの方へ		企画振興部 林業振興課
田園文化センターだより		田園文化センター

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら3月号		総務部 行政管理課
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和8年3月5日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

生活排水対策をしましょう

～あなたも当事者。生活排水が河川や湖沼、海の水を汚しています～

生活排水とは、台所、トイレ、風呂、洗濯などの日常生活からの排水のことです。1人が1日に使う水の量は約250ℓにのぼります。このうち、トイレの排水を除いたものを生活雑排水といいます。この生活排水は、雲となり、雨となり、再びあなたのもとへやってきます。そのときのために、使った水を少しでもきれいにして流しましょう。

台所では

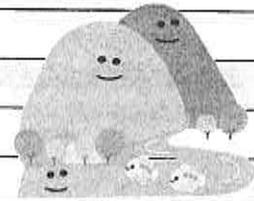
- ・米のとぎ汁は養分を含んでいるので、肥料として植木の水やりに活用しましょう。
- ・食器を洗う前には油污れなどは拭き取りましょう。
- ・残った油は継ぎ足して使ったり、炒め物に使うなど、できるだけ捨てない努力をしましょう。

お風呂では

- ・髪の毛などは排水口に目の細かいネットを張って、取り除きましょう。
- ・シャンプー、リンスを使いすぎないようにしましょう。

洗濯では

- ・くず取りネットを取り付けて、細かいごみを取りましょう。
- ・洗剤は計量スプーンで計り、適量を守りましょう。



庄原市指定ごみ袋の厚さ変更について

昨年度指定ごみ袋の厚さの変更を実施しましたが、再度厚さの変更をします。

現在厚さ0.04mmの袋が0.035mmまたは0.03mmに変わります。

これにより、袋の原材料の減量による製造コストの削減及び環境負荷の軽減が見込めます。

販売店には3月から順次店頭に並ぶ予定です。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

環境政策課（リサイクルプラザ）の電話番号が4月1日から

(0824) 74-6253 に変わります。

犬**と****猫**

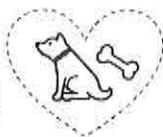
の飼養マナーについて

愛情と責任を持って、最後まで飼いましょう

動物は家族の一員として癒しを与えてくれる大切な存在ですが、飼養には責任が伴います。飼うのであれば家族の一員としてその動物を迎え、地域社会にも受け入れられるよう、適正に飼いましょう。

飼いはじめる前によく考え、もしずっと飼いつづけることができないと思ったのなら「飼わない」と決めることも動物に対する愛情です。

犬を飼うときは



●犬は登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう 【狂犬病予防法 第4条第1項・第5条第1項】

“狂犬病予防法”の規定により、飼い主は犬を取得してから30日以内(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)に市で登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病とは、感染後に発症してしまった場合、ほぼ100%死に至ると言われており、人を含めた全ての哺乳類が感染する感染症です。

4月から5月に市内の各所で行われる集合注射や動物病院を利用し、必ず毎年1回注射を受けさせましょう。

●鑑札・狂犬病注射済票を付けましょう 【狂犬病予防法 第4条第3項・第5条第3項】

“狂犬病予防法”の規定により、飼い主は、「犬の鑑札」と「注射済票」を飼い犬に装着させることが義務付けられています。

鑑札に記載されている登録番号には、飼い犬と飼い主の情報が登録されています。

鑑札を飼い犬へ装着していれば、迷子になった時でも鑑札番号から飼い主を見つけることができ、大好きな飼い主の元へ早く戻ることができます。

猫を飼うときは



●繁殖を望まないのなら不妊去勢手術を受けさせてあげましょう

不妊去勢手術を行えば、発情の度におこる心身の大きなストレスを回避でき、穏やかな性格になります。繁殖を望まないのであれば、オスもメスも不妊去勢手術を受けさせましょう。

●迷子札を付けましょう

言葉を話すことができない飼い猫たちのために、迷子札へは住所・氏名・連絡先を記入してあげましょう。行方不明になった場合でも迷子札を付けていれば飼い主を早く見つけることができます。

●室内で飼うように努めましょう

屋外で飼養する場合、交通事故等の不慮の事故や他の猫から感染症をもらう可能性が高くなります。室内で飼うことは、これらを防ぐ他、近隣宅の敷地内への侵入等、トラブル発生の防止にもなります。

環境標語 (令和6年度環境標語コンクール)

いつまでも 輝く地球 保とうよ

□和中学校2年 坂村 隼斗

市町村設置型浄化槽の申込受付を開始します！

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により整備を行っています。

令和8年度に浄化槽の設置を希望する方は、令和8年4月1日より担当窓口にてお申し込みください。ただし、この整備の対象は公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅のみで、事業所等は含まれません。

申込期間

一次募集 令和8年4月1日（水）～令和8年4月17日（金）

※ 予定基数を超過した場合には、庄原市市町村設置型浄化槽設置に関する取扱要領に基づき、抽選となる場合があります。

二次募集 令和8年4月20日（月）～令和8年9月30日（水）

※ 一次募集により予定基数に達しなかった場合に、二次募集を行います。二次募集は申し込みに基づき随時事業承認を行いますので、予定基数に達した場合には申し込みを締め切ります。

市町村設置型浄化槽事業概要

○市が負担するもの

- ・浄化槽本体の設置費用【但し、標準的な工事に加えて追加工事が必要な場合等には、個人負担分が必要となる場合もあります。例：浄化槽本体の蓋の変更等】
- ・浄化槽の維持管理費

○個人に負担いただくもの

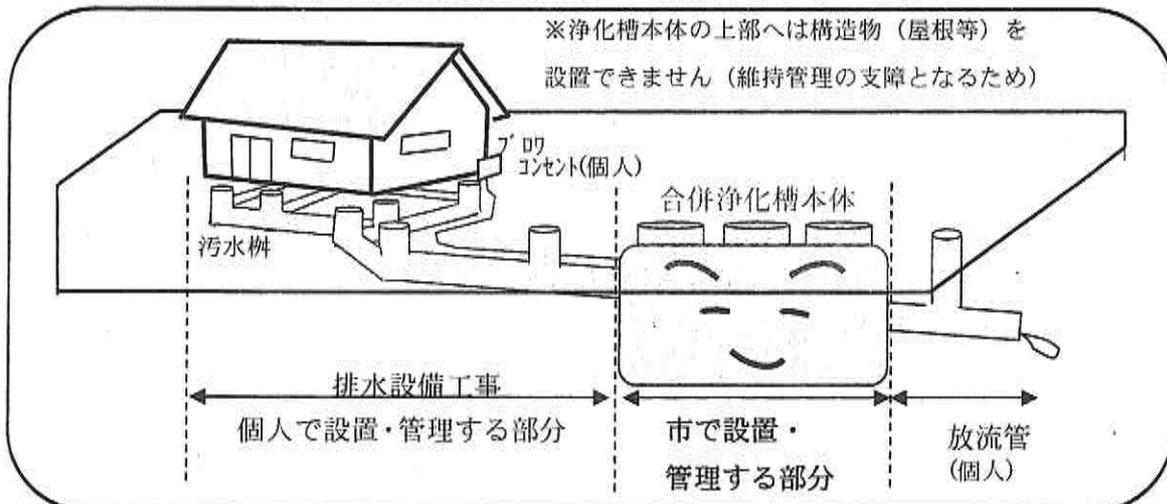
- ・分担金 30 万円・排水設備工事費・浄化槽用地に係る固定資産税・毎月の使用料
- ・浄化槽プロワの電気料金・バキュームカーが敷地に入れない場合は浄化槽清掃等に係る水（1 m³程度）

○浄化槽施工業者

- ・市内に営業所を設けている「庄原市下水道排水設備指定工事店」のうち、「広島県浄化槽工事業」又は「広島県特例浄化槽工事業」の登録を行っている者

○排水設備施工業者

「庄原市下水道排水設備指定工事店」の登録を行っている者



市設置型浄化槽を設置するためには、浄化槽の本体上部空間に屋根等の構造物がないこと等の条件を満たすことが必要です。土地や住宅事情等の理由でやむを得ず条件が満たせない場合に、補助金を交付する制度があります。詳しくは裏面をご覧ください。

浄化槽設置整備事業補助金制度のお知らせ

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により浄化槽整備を行っています。

市設置型浄化槽を設置するには、設置後の維持管理のため、浄化槽本体の上部空間に屋根等の構造物がないことや、10人槽以下の浄化槽であることが条件となっています。

土地や住宅事情等により条件を満たすことが困難で、市設置型浄化槽の対象とならない場合には、浄化槽設置者に対して補助金を交付する制度があります。

令和8年度に浄化槽補助金制度を希望する方は、令和8年4月1日より担当窓口にてご相談ください。

ただし、この制度の対象は、公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅で、事業所等は含まず、市設置型浄化槽の設置ができない場合のみ対象となります。

○補助金の額

浄化槽人槽区分	補助金交付限度額
5人槽	390,000円
7人槽	474,000円
10人槽	660,000円

※ 表中の金額は令和7年度の補助金交付限度額です。今後、補助金交付限度額が変更となる場合があります。

※ 店舗併用住宅等で人槽が10人槽を超える場合は、住宅部分に対する人槽の補助金を交付します。

※ 既設単独槽を撤去し、新たに合併浄化槽を設置する場合は、上記の補助金交付限度額に9万円を加算します。

○申込期間

一次募集 令和8年4月1日(水)～令和8年4月17日(金)

※ 予定基数を超過した場合には、抽選となる場合があります。

二次募集 令和8年4月20日(月)～令和8年9月30日(水)

※ 一次募集により予定基数に達しなかった場合に、二次募集を行います。

二次募集は申込に基づき随時交付決定を行いますので、予定基数に達した場合には申し込みを締め切ります。

市設置型浄化槽・浄化槽補助金制度

申し込み・問い合わせ先

庄原市環境建設部下水道課（電話：0824-73-1175 FAX：0824-72-3322）

（メールアドレス：gesui-kanri@city.shobara.lg.jp）

西城支所地域振興室（0824-82-2181） 東城支所産業建設室（08477-2-5141）

口和支所地域振興室（0824-87-2113） 高野支所地域振興室（0824-86-2113）

比和支所地域振興室（0824-85-3003） 総領支所地域振興室（0824-88-3065）



特定外来生物 アライグマ・ヌートリアの 被害でお困りの方へ



令和8年度防除従事者養成講習会を開催します

庄原市では、近年農作物への被害報告が増加している特定外来生物(アライグマ・ヌートリア)に対する防除計画を作成し、国の確認を受けて防除を実施しています。

アライグマ・ヌートリアの防除には、原則として狩猟免許(わな猟免許)が必要ですが、庄原市が実施する講習会を受講することで、「適切な捕獲と安全に関する知識と技術を有するもの」として、市の「防除従事者台帳」へ登録され、狩猟免許(わな猟免許)を持たない方でも防除を行うことが可能となります。

令和8年度の防除従事者養成講習会を次のとおり開催しますので、受講を希望する方は、下記の方法で事前に申込みをしてください。

◆と き 令和8年4月7日(火曜日)

午後2時から4時まで

◆ところ 庄原市ふれあいセンター

(庄原市西本町四丁目5-26)

◆対象者 初めてアライグマ・ヌートリアの防除を行おうとする方

※以前同講習会を受講し、有効期限が令和3(平成33)年3月31日の終了証を所持する方は、再受講の必要はありませんが、更新手続きが必要です。

◆内 容 (1)特定外来生物防除に関する基礎知識

(2)アライグマ・ヌートリアの生態と防除

(3)箱わなの使用方法

◆申込み 3月25日(水)までに林業振興課又は最寄の支所へ電話等によりお申し込みください。

※ 当日は、筆記用具を持参してください。

※ 講習会の最後に『修了証』を交付します。

※ 『修了証』のみではアライグマ・ヌートリアの防除はできません。防除を行う年度ごとに市へ「防除従事者届出書」を提出し、『防除従事者証』の交付を受ける必要があります。

当日会場において、令和8年度の「防除従事者届出書」の受付を行います。

庄原市企画振興部 林業振興課林業振興係 TEL (0824) 73-1124

E-mail : ringyo@city.shobara.lg.jp FAX (0824) 72-3322

西城支所地域振興室 TEL (0824) 82-2181

高野支所地域振興室 TEL (0824) 86-2113

東城支所産業建設室 TEL (08477) 2-5008

比和支所地域振興室 TEL (0824) 85-3003

口和支所地域振興室 TEL (0824) 87-2113

総領支所地域振興室 TEL (0824) 88-3065

新着図書案内

☆新着図書の一部を紹介します。

インターネット予約が便利です！

すべての資料（禁帯出を除く）が予約できます。大型絵本・紙芝居（大型含む）・CD・DVDは所蔵館でのみ受取可能です。

取り置き期間は1週間となります。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

【図書館HP】 <http://www.shobara-lib.jp/>

一般書

退職クロスロード	安藤 祐介 // 著
犯人はキミが好きなひと	阿津川 辰海 // 著
ライフログ分析官	我孫子 武丸 // 著
暗黒の彼方	堂場 瞬一 // 著
のほほん人生	原 宏一 // 著
私的応答	井戸川 射子 // 著
ウチの共有不動産揉めてます!	桂 望実 // 著
あなたの命綱	久坂部 羊 // 著
夜明けのハントレス	河崎 秋子 // 著
森羅記 2	北方 謙三 // 著
朝鮮漂流	町田 康 // 著
生きとるわ	又吉 直樹 // 著
恋するブタハナ	額賀 滂 // 著
幽民奇聞	恒川 光太郎 // 著
はくしむるち	豊永 浩平 // 著
北条氏康 [5]	富樫 倫太郎 // 著
グレッタ・ニンブ	綿矢 りさ // 著
千の目が光る森	フランシス ハーディング // 著

児童書

地域ブランドで日本を知る 東日本編	岩崎 邦彦 // 監修
十年屋 9	廣嶋 玲子 // 作
わかったさんのマシュマロ	永井 郁子 // 作絵
私立探検家学園 7	斉藤 倫 // 著
ひとりぼっちのクジラとわたしの歌	リン ケリー // 作
カリーム、シリアとアメリカのはざままで	シファー サルター ージ サファディ // 著
波の子どもたち	チョン スユン // 作

えほん

だれでもどうぞ	内田 麟太郎 // ぶん
そこなしもりはそこにある	いとう ひろし // 作
おばあにゃん	ななもり さちこ // 作
きょうはなにきる?	くらはし れい // 作 絵
ぎんいろせいじんのやくそく	藤野 可織 // 作
デコピンのとくべつないちにち	大谷 翔平 // ぶん

ようこそ！電子図書館へ

今月のおすすめ

朝晩の気温差が大きな日々が続いています。今回は体の調子を整えるための本を紹介します。

おうちでお灸

著者：佐藤 宏子

監修

山と溪谷社



まずはからだを整える

叢書名：暮らしのおへそ実用シリーズ

主婦と生活社

